

|                        |      |
|------------------------|------|
| 学校法人制度改革特別委員会<br>(第1回) | 資料 1 |
| 令和4年1月12日(水)           |      |

## 学校法人制度改革特別委員会の設置について

令和4年1月6日  
大学設置・学校法人審議会  
学校法人分科会長決定

### 1 趣 旨

学校法人のガバナンスの強化に向けた私立学校法（昭和24年法律第270号）の改正の方向性について、私立学校関係団体の代表者及び有識者と協議し、その合意形成を図るため、学校法人分科会運営規則（平成13年2月20日学校法人分科会長決定）第7条第1項の規定に基づき、学校法人制度改革特別委員会（以下「特別委員会」という。）を設置する。

### 2 委 員

特別委員会の委員は、学校法人分科会で承認した正委員、特別委員及び私立学校関係団体の代表者を始めとする審議事項に関連の深い分野の有識者（以下「有識者」という。）で構成するものとする。

### 3 議事の公開

議事は、原則として、公開して行う。

### 4 協議事項

- ・ 理事、監事及び評議員の選解任、資格、権限等について
- ・ 理事長の選定解職等について
- ・ 会計監査人の設置について
- ・ 内部統制システムの整備について
- ・ 子法人の扱いについて
- ・ 過料・刑事罰の在り方について
- ・ その他

### 5 運 営

学校法人分科会運営規則第7条第4項の規定にかかわらず、主査は、特別委員会に属する正委員、特別委員及び有識者のうちから分科会長が指名する。その他特別委員会の運営は、学校法人分科会運営規則第7条及び第8条の規定の定めるところによる。

## 学校法人制度改革特別委員会委員名簿

委員：13名

◎：主査

### 【学校法人分科会】

佐野慶子 公認会計士  
西岡佳津子 (株)日立製作所 取締役会室長  
◎福原紀彦 中央大学法科大学院 教授・前学長  
弁護士(マリタックス法律事務所)  
(一財)私学研修福祉会 理事長  
(一社)大学スポーツ協会(UNIVAS) 代表理事・会長

### 【有識者】

梅本寛人 弁護士(京橋・宝町法律事務所)  
尾崎安央 早稲田大学法学学術院 教授  
米澤彰純 東北大学 国際戦略室副室長・教授  
総長特別補佐(国際戦略担当)

### 《私立学校団体代表者》

田中愛治 (一社)日本私立大学連盟 会長  
早稲田大学 総長  
小原芳明 日本私立大学協会 会長  
玉川大学 理事長・学長  
川並弘純 日本私立短期大学協会 常任理事  
聖徳大学短期大学部 理事長・学園長・学長  
嵯峨実允 日本私立中学高等学校連合会 常任理事  
学校法人藤華学院 理事長  
重永睦夫 日本私立小学校連合会 会長  
東京都市大学グループ学校法人五島育英会 評議員  
前 東京都市大学附属小学校 校長  
尾上正史 全日本私立幼稚園連合会 副会長  
学校法人福岡幼児学園 紅葉幼稚園 理事長・園長  
福田益和 全国専修学校各種学校総連合会 会長  
学校法人福田学園 理事長